

# 医療コンテナ活用促進の取組（1）

## 1. 医療コンテナに係る都道府県への説明会の開催

### 概要：

令和6年12月に内閣官房国土強靱化推進室及び厚生労働省が共催し、**都道府県担当者様向けの説明会を開催**。

**43都道府県**の医療計画担当・国土強靱化担当職員が参加。平時の利活用の方策等、約10都道府県から質疑あり。

### 主な説明内容：

医療計画指針に基づく保有の促進／医療機関・自治体における医療コンテナの保有・活用の状況／国内企業の医療コンテナの保有状況／予算支援

## 2. 令和6年能登半島地震の経験を踏まえた整理

令和6年能登半島地震における医療コンテナの展開・運用状況等調査等を踏まえ、医療コンテナ派遣オペレーションの振り返りを実施し、内閣官房のHP上で公表。

## 3. 都道府県管内の保有状況調査

**各都道府県における災害時活用の基礎資料**として、各都道府県管内の医療コンテナの保有状況（設置場所、搭載機器、活用実績等）を、民間の医療機関も含めて集計・整理。**災害活用の要否**についても集計。

## 4. 民間企業における取り扱い機材情報の収集

現在、**国内で取り扱われている機材（医療コンテナとして活用可能なもの）の情報を、医療コンテナ製造企業等から収集**。結果については各都道府県における災害時活用の基礎資料として、都道府県にも情報提供を実施。

## 5. 平時の活用に向けた情報収集

医療コンテナ製造企業等や自治体等へのヒアリングを通じ、**平常時の利用事例や日常の維持管理などについて情報収集**を実施。



引き続き、**平時の活用に向けた好事例の収集**や、災害時の活用に備えた都道府県管内等の**医療コンテナ保有状況の把握等**を行うほか、**災害時の活用について、都道府県におけるオペレーションを整理**していくことが重要。



# 医療コンテナ活用促進に向けた取組（3）

## ■ 平時の活用に向けた情報収集

医療コンテナ製造会社や医療コンテナ保有医療機関、自治体等へのヒアリング等を実施し、医療コンテナについて下記のような情報を収集。

- 国内において10種類以上にわたる医療コンテナの取り扱いがあること
- 医療コンテナの多くは、**全国47都道府県**に対して販売・貸与可能であること
- 複数の医療コンテナ取扱事業者において、医療コンテナの販売に加え、**運搬・設置、撤去・移動**といったサービスについても、提供が「可能」であること
- 医療コンテナについては、CT検査機器等の高度な医療設備を有するものや、簡易な処置等を行う処置室や待合室として用いることができる、基本設備を有するもの等、**様々な種類が取り扱われている**こと
- 平時の活用については、例えばスポーツイベントの医療施設、医療施設内の発熱外来／医療資機材庫／事務室として用いられるほか、遠隔医療に係る実証実験等が実施されている。



▲ 例(平時、医療機関の発熱外来)



▲ 例(スポーツイベントの医療施設)



▲ 例(遠隔医療の実証実験)